

申請書（記載例）

様式第六号（第九条の二関係）

（第1面）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県知事 へ

※登記事項証明書（又は住民票）に記載されたとおりに記入してください。

申請者

ふりがな ぐんまけん おおたし はまちょう
住所 群馬県太田市浜町〇〇番〇〇号

ふりがな じょうしゅうかんきょう あかぎたろう
氏名 株式会社上州環境 代表取締役 赤城太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号（0276）47-0000

郵便番号 000-0000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）

※収集運搬する産業廃棄物の種類を記入

例) 汚泥、木くず、動植物性残さ、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(がれき類については石綿含有産業廃棄物を含み、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては、石綿含有産業廃棄物を除く。)

事務所及び事業場の所在地

事務所 〒000-0000
群馬県太田市浜町〇〇番〇〇号
電話番号（0276）47-0000

事業場 〒000-0000
群馬県桐生市織姫町〇〇番〇〇号
電話番号（0277）46-0000

事業の用に供する施設の種類及び数量

様式第六号の二（第2面）のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管は行わない

※ 事務 処 理 欄

申請書（記載例）

様式第六号

(第2面)

記載しきれない場合には別紙を追加しても可。

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号	月日
	茨城県	00801000000	
	栃木県	00910000000	
	埼玉県	01110000000	
	千葉県	申請中（平成〇〇年〇〇月〇〇日申請）	

申請者（個人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
あらた よしさだ 新田 義貞	S33. 5. 8	群馬県太田市新田反町〇〇番 群馬県太田市新田市野井町〇〇番
※住民票のとおり記入		

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
じょうしゅうかんきょう 株式会社上州環境	群馬県太田市浜町〇〇番〇〇号
※登記事項証明書のとおり記入	

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
※該当者がいる場合記入 その者の住民票及び登記されていないことの証明書を添付		

役員（法定代理人）

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
あがぎ たろう 赤城 太郎	S18. 2. 7 代表取締役	群馬県渋川市赤城町北赤城山〇〇番 群馬県渋川市赤城町南赤城山〇〇番
くさつ よいとこ 草津 酔床	S19. 7. 1 取締役	群馬県吾妻郡草津町大字草津〇〇番 群馬県前橋市大渡町〇〇番
いかほ ゆめじ 伊香保 夢二	S29. 4. 1 取締役	群馬県渋川市伊香保町〇〇番 群馬県渋川市石原〇〇番
みなかみ おんせん 水上 恩千	S22. 10. 10 監査役	群馬県利根郡みなかみ町湯原〇〇番 群馬県利根郡みなかみ町後閑〇〇番

※住民票及び登記されていないことの証明書を添付

申請書（記載例）

様式第六号

（第3面）

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式 の総数	3,000株		出資の額	3,000,000円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額		本籍
		割	合	住所
あかぎ たろう 赤城 太郎	S18.2.7	1,500株		群馬県渋川市赤城町北赤城山〇〇番
		50%		群馬県渋川市赤城町南赤城山〇〇番
はるな じろう 榛名 次郎	S30.2.1	1,000株		群馬県高崎市榛名山町〇〇番
		33.3%		群馬県高崎市榛名湖町〇〇番
みよぎ さぶろう 妙義 三郎	S30.3.20	500株		群馬県富岡市妙義町岳〇〇番
		16.7%		群馬県富岡市妙義町妙義〇〇番

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	役職名・呼称	本籍 住所

※該当者がいる場合記入
その者の住民票及び登記されていないことの証明書を添付

※政令で定める使用人とは、申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者
1 本店又は支店（商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所）
2 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、廃棄物の収集若しくは運搬又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

申請書（記載例）

様式第六号の二（第九条の二関係）

（第1面）

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

- ・主に、〇〇県内の建設現場から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場へ運搬する。
- ・主に、〇〇県内の食品製造業から出る動植物性残さを収集し、即日中間処理場へ運搬する。
- ・〇〇工場から出る汚泥を収集し、最終処分場に運搬する。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	木くず	〇t/月	固形	〇〇建設(株) 〇〇県〇〇〇	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇〇 (許可番号)
2	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)	〇t/月	固形	同上	なし	同上
3	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形	同上	なし	〇〇〇〇(株) 〇〇県〇〇〇 (許可番号)
4	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	〇t/月	固形	同上	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇〇 (許可番号)
5	汚泥	〇t/月	泥状	〇〇(株) 〇〇工場 〇〇県〇〇〇	なし	(株)〇〇 〇〇処分場 〇〇県〇〇〇 (許可番号)
6	動植物性残さ	〇t/月	泥状	〇〇食品(株) 群馬県〇〇市	なし	(株)〇〇〇〇 群馬県〇〇市 (許可番号)
7	※「予定排出事業者の所在地」または「予定運搬先の所在地」のどちらかは必ず群馬県内となります。					
8	※石綿含有産業廃棄物を処理できる施設は、 最終処分：管理型または安定型最終処分場 中間処理：①許可を受けた熔融施設 ②国の認定を受けた無害化処理施設					
9						
10						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

申請書（記載例）

（日本工業規格 A列4番）

様式第六号の二

（第2面）

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	群馬 100 あ 11-11	3,800	株式会社環境〇〇	
2	キャブオーバー	群馬 100 い 22-22	8,000	株式会社環境〇〇	
3	タンク車	群馬 800 う 33-33	5,000	株式会社環境〇〇	
4		※自動車検査証のとおり記載してください。			
5					
6					
7					
8	※それぞれについて、次のとおり「付近の見取図」を添付してください。 ・事務所（群馬県内に限らず、必ず添付してください。） ・事業場（群馬県内に事業場がある場合は、必ず添付してください。） ・駐車場（群馬県内に駐車場がある場合は、必ず添付してください。）				
9					
10					
事務所の所在地	群馬県桐生市織姫町〇〇番〇〇号 ※ 付近の見取図のとおり。				
駐車場の所在地	同上 ※ 付近の見取図のとおり。				
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
コンテナ	木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）	〇m³			
フレコンバッグ	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	〇m³			
蓋付オープンドラム缶	動植物性残さ	〇m³			

申請書（記載例）

様式第六号の二

（第3面）

(3) 積替施設又は保管施設の概要

積替え保管は行わない

※積替え保管を行わない場合は、添付不要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

申請書（記載例）

様式第六号の二

（第4面）

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

① 脱着装置付コンテナ専用車

木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

② キャブオーバー

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、動植物性残さ

③ タンク車

汚泥

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

従業員数の内訳

平成 29年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	1人	0人	1人	5人	3人	0人	13人

※役員及び使用人の数は、様式第六号の第2面及び第3面と整合をとってください。

法人全体の人数を記載し、規模が大きい会社については、この申請の事業に係る社員をうち数で（ ）書きしてください。（合計欄は、（ ）の数と役員の数合計としてください。）

申請書（記載例）

様式第六号の二

（第5面）

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

○運搬に際し講ずる措置

【飛散流出防止対策】

- ・木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）は、コンテナに入れ、荷台にシートがけを行う。
- ・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）は、フレコンバッグで梱包する。
- ・汚泥は、タンク車で密閉し、運搬する。
- ・動植物性残さは、蓋付オープンドラム缶に入れて運搬する。

【悪臭防止対策】

- ・運搬する産業廃棄物から悪臭が発生しないように必要に応じ、容器を用いるとともに運搬車両の清掃及び他施設の清掃に努め、悪臭の発生に留意する。

【石綿含有産業廃棄物の取り扱い】

- ・石綿産業廃棄物は破碎しない。梱包し、他の廃棄物と混合しないように区別する。

申請書（記載例）

（第6面）

運搬車両の写真

様式第六号の二

自動車登録番号又は車両番号	群馬 100 あ 11-11
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。 <div data-bbox="316 983 1374 1274" style="border: 2px solid black; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">・カラー写真を添付してください。（デジカメ可）・車両の全容、自動車登録番号が明確に確認できるものとしてください。・記載しきれない場合には、この様式を複写して添付してください。・土砂等禁止車両では、がれき類、鉋さい、コンクリート、れんが、モルタル、しっくいのかくずは、運搬不可です。</div>
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <div data-bbox="440 1485 1289 1709" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"><p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p><p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p></div>
撮影 平成〇〇年〇〇月〇〇日	

申請書（記載例）

（第7面）

様式第六号の二

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー写真を添付してください。（デジカメ可） ・ 容器等の全体が明確に確認できるものとしてください。 ・ 記載しきれない場合には、この様式を複写して添付してください。 </div>			
撮影			平成〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 			
撮影			平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請書（記載例）

（第7面）

様式第六号の二

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	蓋付オープンドラム缶	用途	動植物性残さ
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 平成〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影

申請書（記載例）

様式第六号の二

（第8面）

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額（千円）	
事業の開始に要する 資金の総額	25,000	
土地	購入費 5,000	
事務所1	造成費 2,500 建設費 5,000	
事務所2	造成費 1,500 建設費 3,000	
収集運搬車両	購入費 2,000	
積替保管施設	造成費 2,000 建設費 4,000	
調 達 方 法	自己資金	5,000
	借入金	20,000
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

申請書（記載例）

（第9面）

様式第六号の二

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
平成〇〇年〇〇月〇〇日現在			
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	定期預金		3, 0 0 0
有価証券	株式	1, 0 0 0株	1 0 0
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	自宅宅地 駐車場土地	1 1 0 m ²	2 0, 0 0 0
建 物	自宅	1 棟	1 2, 0 0 0
備 品			
車 両	ダンプ	1 台	3, 0 0 0
そ の 他			
資 産 計			3 8, 1 0 0
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			1 9, 0 0 0
短期借入金			5 0 0
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			1 9, 5 0 0

様式第六号の二

申請書（記載例）
（第10面）

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県知事 様

申請者

住所 群馬県太田市浜町〇〇番〇〇号

氏名 株式会社上州環境
代表取締役 赤城太郎
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

印

申請書（記載例）

【産業廃棄物収集運搬業】別紙 添付を省略する書類の一覧表

・添付を省略する書類に○印をつけて下さい。

省略できる書類		省略する理由					
		更新許可申請のため	変更許可申請のため (ただし、追加する品目に関わらないもの)	先行許可証を提示するため	2つ以上の許可を同日に申請するため	優良認定(確認)を受けているため	
様式 第 6 号 の 2	(第3面)積替施設又は保管施設の概要						
	(第4面)収集運搬業務の具体的な計画					○	
	(第5面)環境保全措置の概要					○	
	(第6面)運搬車両の写真				○		
	(第7面)運搬容器等の写真				○		
	(第8面)事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法						
	(第9面)資産に関する調書(個人用)						
	(第10面)誓約書				○		
	添 付 書 類	許可証の写し					○
		※住民票(個人・法人役員等)				○	
※法人の登記事項証明書					○		
※株主(法人)の登記事項証明書					○		
※登記されていないことの証明書(個人・法人役員等)					○		
定款又は寄付行為						○	
事務所及び群馬県内の事業場(駐車場)等の付近の見取図					○		
車検証の写し					○		
車両の賃貸借契約書等の写し					○		
決算書						○	
※法人税納税証明書					○		
※所得税納税証明書					○		

※印の書類については、申請者が許可申請の際に原本を提示すれば、その写しを提出することが可能です。

・2つ以上の許可を同日に申請する場合に記入

今回添付を省略した書類は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで提出した以下の申請書に添付されています。

(産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業)
 (新規 ・ 変更 ・ 更新) 許可申請書